

5) 法動態部門

水野浩二（教授・法史学）

2022年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

教育国際化の一環として2016年度より全学で実施されている Hokkaido Summer Institute (HSI) に、今年度も引き続き「日本法入門 Introduction to Japanese Law」（1単位、全8コマ）を7月4日～8日に開講した。本研究科の小名木明宏（刑法）・佐々木雅寿（憲法）・中川寛子（国際経済法）・根本尚徳・山本周平（民法）の五教員の協力を得て、英語による日本法概論の提供を目指すプログラムである。

昨年度はリモート同時配信のみ実施し、海外から8名（中国4、ロシア・台湾・フィリピン・タイ各1）、北大生2名の参加だった。今年度はコロナ禍が大分落ち着いたこともあり、対面とリモート同時配信のハイフレックスで実施した。その結果、海外から19名（うち対面参加5名）、北大生が2名（全員対面）の参加があり、HSI2016での授業開始以来最多の人数となった。

今回で6回目（一昨年度の中止を除いて）の開講となった「日本法入門」は、恒常的に一定以上の数の海外からの参加者を迎え、HSI全開講科目の中でも参加者数が最も多い部類に属していることから、「日本法への英語による導入」という開講目的を十分達成していると考えられる。多忙のなか出講いただいた教員諸兄姉には心よりお礼を申し上げたい。

自身の研究活動としては、12世紀以降の中近世学識法が生み出した「紛争の予防に関する定型的なテクニックの紹介に重点を置く文献」についての考察を継続した。コロナ禍の影響がなお残る中、予定していた海外での史料調査・収集が依然として不可能だったのは大変遺憾であるが、手元の史資料の検討を大分進めることができ、大体的見通しをつけた上で学会にて報告することができた。来年度には論文の公表を目指し、この研究をひとまず締めくくりたい。

その他（教育活動ほか）

通常教育活動として、「法史学Ⅱ」（1学期）、「演習Ⅰ」（2学期）、「演習Ⅱ」（2学期）、「法史学特殊演習」（2学期）、「ラテン語」（1学期）を開講した。また北海学園大学法学部にて、「西洋法制史」（2学期）を非常勤講師として担当した。

学外の活動としては、法文化学会理事、日本フンボルト協会理事を務めた。

学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
予防法学文献と中近世法学一ブ レーデローデ『注意集』(1590年) について	日本ローマ法研究会第6 回大会	2023年3月 13日	京都大学